

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



上手にできたよ

目次

第562回津若松市議会定例会 令和5年12月定例会議

| | |
|--------------|-----|
| 議案等に対する質疑と審査 | P 4 |
| 審議結果 | P 8 |
| 賛否一覧、討論 | P 9 |
| 一般質問 | P11 |

議会からのお知らせ

| | |
|-------------------------|-----|
| 令和5年1月から12月までの本会議等の開催状況 | P21 |
| 広報議会モニターアンケートの集計結果 | P22 |

特集 第28回市民との意見交換会を開催しました P 2

だんごさし

認定こども園
若松第三幼稚園



今日はだんごさしです。みんなで色とりどりのお団子を楽しそうに飾り付けて、笑顔になりました。



第28回 市民との意見交換会

市民の意見を議会の政策づくり・調査研究に生かします！

令和5年11月13日から19日まで、市内15会場において市民との意見交換会を開催しました。15会場で延べ147名にご参加いただき、様々なご意見を伺うことができました。

いただいたご意見をもとに、政策課題を見つけ、課題解決に向けて予算決算委員会各分科会において調査研究に取り組んでまいります。

次回は、令和6年5月の開催を予定しております。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

第28回市民との意見交換会地区別開催状況

| 開催日 | 地区名 | 参加人数 | 今回設定した地区別意見交換テーマ | 意見交換された主な内容 |
|--------|-------|------|---------------------------------|-----------------------------|
| 11月13日 | 一箕 | 15人 | 一箕地区のまちづくりについて | 扇町土地区画整理、高齢者の健康づくり、道路整備 |
| | 大戸 | 16人 | 地域づくり ～地域づくりビジョンに基づく活動～ | 地域のまちづくり活動、道路の維持管理、地域公共交通 |
| 11月14日 | 北会津 | 5人 | 地域の支え合いについて | 三本松地区宅地整備事業、スクールバス |
| | 河東 | 11人 | 河東地区のまちづくりについて | 職員の不祥事、保育所の民営化 |
| | 行仁 | 5人 | 行仁地区のまちづくりについて | 公共交通の充実、子どもの遊び場 |
| | 東山 | 11人 | 地域づくり～人と地域をつなぐ会の活動～ | 自然災害対策、地域のまちづくり活動 |
| 11月15日 | 城北 | 10人 | 城北地区のまちづくりについて | コミュニティバス、県立病院跡地活用 |
| | 日新 | 8人 | 地域の支え合いについて | 空き家対策、地域防災、道路補修 |
| | 門田 | 12人 | 子ども・子育て支援について ～地域を担う子どもへの支援～ | こどもクラブ待機児童、地域防災 |
| | 湊 | 13人 | 湊地区の簡易水道について | 簡易水道の整備、高校生への通学支援、猪苗代湖の環境保全 |
| 11月16日 | 城西 | 12人 | 地域の支え合いについて | つながりづくりポイント事業、公園の利活用 |
| | 町北・高野 | 6人 | 人口減少、少子化による地域課題について | 学校施設修繕、義務教育学校 |
| | 神指 | 5人 | 神指地区のまちづくりについて | ごみの減量、学校施設修繕、空き家対策 |
| 11月17日 | 鶴城 | 9人 | 鶴城地区のまちづくりについて | まちの景観整備、県立病院跡地活用 |
| 11月19日 | 謹教 | 9人 | 謹教地区のまちづくりについて | 除排雪、中心市街地の活性化、高齢者の居場所 |

意見交換後の処理結果の一例

市道の草刈りは、市から補助金をもらい集落で行っている。将来集落でできなくなった時はどうなるのか。(大戸地区会場)



【事後処理結果】

建設部道路課に確認したところ、「将来への不安のことですが、道路通行に支障がある場合等、必要に応じて、市が草刈りを実施します。」との回答を得ました。
※ 集落で市道の草刈りを行うことが困難な時は担当課へご相談ください。

会場アンケートより一部掲載

多くの人が参加して、いろいろな意見を出して市または町内を良くする事を考えてほしいと思う。(鶴城地区会場)

多くの意見が出て良かったと思う。時間が足りないくらいだ。(門田地区会場)

もっと若い方が参加しやすい時間を考えて欲しい。(一箕地区会場)

参加者の声

出された意見の実現をぜひお願いしたい。(東山地区会場)

毎回少人数と聞いていたので、時間を作って参加したが、有意義だった。(町北・高野地区会場)

～意見交換会報告書の閲覧～

市議会ホームページ、議会事務局、各地区公民館、コミュニティセンター等において各地区の意見交換会報告書を閲覧することができますので、ぜひご覧ください。

市議会ホームページ



城北コミュニティセンターでの意見交換会の様子

まちづくりの課題についての意見を一部紹介します

公共交通 (住民コミュニティバス)

金川町・田園町の地域コミュニティバスは運行から9周年となる。継続運行するためには、ガソリン代や人件費の値上がりなどで運営が厳しいので見守ってほしい。(城北地区会場)



公園・緑地

行仁小学校北東の道路に面した緑地は、高齢化と担い手不足のため、町内で管理ができない。外観も良くないので市に管理をお願いしたい。また、子どもの遊べる場所が少ないので公園やあずまやがほしい。(行仁地区会場)



ごみの減量化

ごみの有料化についてのアンケートが市からあったが、有料にしたら山に捨てるだけではないか。市民にばかり減量を強いるのではなく、物売るほうにも規制を掛けたらどうか。(城西地区会場)



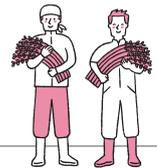
高校生、高齢者の居場所づくり

謹教地区には複数の高校などがあり、高校生もたくさん通ってきているが、勉強できる場所など、居場所が少ない。また、高齢者も寄るところが限られているので、そのような居場所をつくってほしい。(謹教地区会場)



まちづくり (人口減少対策)

神指地区は、農業地域が多く、市街化調整区域となっている。地区の活性化等を掲げているが、制約が多く建築に難がある。地域の人口が増加できなければ活性化もあり得ないと思う。(神指地区会場)



空き家対策

地区の中に空き家があり、動物のすみかになっているところもある。市として対応してもらえないか。また自宅近くにも空き家がある。冬期間は、空き家の屋根から雪が落ちることもあり、危険と感じる。持ち主に相談したが対応してもらえない。(日新地区会場)



飲料水の安定確保

住民は水の濁りと赤水がでて本当に困っている。市に連絡したが、水の濁りと赤水については、問題が解決していない。その赤水のお風呂に入るとタオルが赤くなってしまおうし、洗濯も大変である。今後はどのような対応をしてくれるのか。(湊地区会場)



スクールバス

北会津には冬に限らず、夏場でも危険な場所が数多くある。通学距離が何キロメートルからスクールバスに乗れるかという話ではない。いかに安全に通学させるかという時代に来ている。(北会津地区会場)



身近な道路環境の整備

広田地区の側溝改良工事は、3年たっても完成しない。予算の関係でできないとのことだが、経費の無駄になっていないか。東長原の道路も途中になっている。予算審査をしっかりとお願いしたい。(河東地区会場)



12月定例会議

物価高騰対策経費などを可決

12月定例会議のあらまし

12月定例会議は、12月7日から22日までの16日間の会議期間で開かれました。

今定例会議では、令和5年度一般会計補正予算や条例改正などの議案が提出され、本会議での総括質疑後、条例改正等の議案や陳情は、文教厚生、産業経済、建設の各委員会に付託され、また、予算に係る議案は予算決算委員会へ付託され、審査が行われました。

なお、最終日の本会議において、令和5年度一般会計補正予算などが追加提案され、国の経済対策に係る物価高騰対策経費、職員の給与改定に伴う人件費の調整、県の特別職給与改定に準じた改正措置などについて、本会議で審議が行われました。

今定例会議に提出された議案等とその審議結果は8ページのとおりです。

なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、5名の議員が代表質問、16名の議員が個人質問を行いました。

議案等に対する質疑と審査

議案第107号
令和5年度
一般会計
補正予算
(第8号)

補正予算の概要



物価高騰対策経費の考え方

【物価高騰対策経費の概要】

国の経済対策に係る物価高騰対策として、地方公共交通活性化事業費、低所得世帯支援臨時給付金給付事業費および子育て世帯学校給食費等臨時支援給付金給付事業費について、国庫支出金等を財源として措置するものです。

地方創生臨時交付金活用の考え方

問 地方創生臨時交付金は、令和2年から措置され、その内容も新型コロナウイルス感染症から物価高騰対策に変わってきていますが、活用の考え方を伺います。

答 地方創生臨時交付金（以下「交付金」）については、国から示された限度額約17億円

に対し、令和5年度の追加補正までに合計で約25億円を予算計上しており、最大限活用する必要があると考え、限度額を一定額上回る事業を構築してききました。

問 今回の補正予算で計上した物価高騰対策経費は、国の示した交付金の2つの枠（低所

令和5年12月定例会議日程

| | |
|----------|----------------------------------|
| 12月7日(木) | 開会日 本会議(議案等提案理由説明) |
| 11日(月) | 本会議(代表質問、個人質問) |
| 12日(火) | 本会議(個人質問) |
| 13日(水) | 本会議(個人質問) |
| 14日(木) | 本会議(総括質疑) 予算決算委員会 |
| 15日(金) | 文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会 |
| 18日(月) | 産業経済委員会 予算決算委員会第1・第3分科会 |
| 20日(水) | 予算決算委員会 |
| 22日(金) | 最終日 本会議(委員会審査報告～表決) |

得世帯支援枠と推奨事業枠)を活用して歳入を計上したのか伺います。

答 国が示した限度額約7億3000万円に対し、低所得世帯支援臨時給付金給付事業費として約10億6000万円計上しています。差額は後日国が追加で交付するという考えが示されており、市の負担がなく事業が実施

できると考えています。それ以外の物価高騰対策経費についても、国からの交付金(推奨事業枠)を活用して予算計上したものです。

議員報酬手当等・特別職手当

【事業概要】

議員、市長等特別職に対して支給する12月期末手当の支給月数の改定（1・625月を1・725月へ）に伴う増額を補正するための経費を予算措置するものです。

【経費内訳】

議員期末手当分 138万5千円
特別職期末手当分 46万3千円

議員報酬・特別職の期末手当引き上げ

【問】 議員や市長等特別職の年間支給月数を0・1月分引き上げることに、新たに年間必要となる金額を示してください。

な調査をして均衡を図った対応をしていますので、これに準じて対応しています。

【修正案の提出】

※ 議案第107号については、一部議員から議会費（議員報酬手当等）を予備費に組み替える修正案が提出されましたが、表決の結果、賛成少数をもって否決されました。

【問】 今回の提案は、市民の理解を得られるのか伺います。

【答】 現在の経済状況は、決して楽観できる状況ではないと認識していますが、今回の引き上げは、国や県等が様々

議案第81号
令和5年度
一般会計
補正予算
(第7号)

地域生活支援事業費

【事業概要】

基幹障がい者相談支援事業等の委託料に係る消費税等の支払いに要する経費を予算措置するものです。

【経費内訳】

基幹障がい者相談支援事業委託料 271万9千円
（現年度分消費税相当額）
地域障がい者相談支援事業委託料 197万8千円
（現年度分消費税相当額） 1804万8千円
補償費

利用者や受託事業者等に与える影響

【問】 地域生活支援事業費に係る基幹障がい者相談支援事業および地域障がい者相談支援事業が、消費税の課税対象事業であることに伴う、利用者やその家族、受託事業者に与える影響について伺います。

【答】 基幹障がい者相談支援事業および地域障がい者相談支援事業の

教育指導書等購入費

【事業概要】

小学校教科用図書（教科書）の改訂に伴い、教師用の教科書および指導書の整備に要する経費を予算措置するものです。

【経費内訳】

教科書および指導書の整備に要する経費 5752万4千円
教師用デジタル教科書の使用料 1830万9千円

本事業の果たしている役割

【問】 教育指導書等購入費に係る教師用の教科書および指導書の整備に要する経費が、前回の教科書の改訂時より高額となった理由について伺います。

【答】 デジタル教科書を導入することによる効果について伺います。

【問】 デジタル教科書には動画コンテンツ等が含まれており、教師が工夫することで、より分かりやすい授業を行うことができます。

【答】 前回の改訂時は、希望する学校にのみ教師用のデジタル教科書の整備を行いました。今回の改訂に当たって市内の全小学校に、全ての教科の教師用のデジタル教科書を整備することとし、3447万1000円の増額となりました。



道路維持修繕事業および市道舗装整備事業（債務負担行為）

【概要】

早期発注による公共工事の発注時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定するものです。

【債務負担行為の限度額】

道路維持修繕事業 5650万円
市道舗装整備事業 2960万円

工事箇所に対する考え方

問 ゼロ市債を活用した市道舗装整備事業と

市道全体のバランスを考慮した工事箇所の選定に対する考え方を伺います。

定を行っています。

なお、今回のゼロ市債を活用した市道舗装整備事業は、発注時期の平準化を目的としており、工事の着手時期が農作業等に影響する4月ごろとなることから、農村地域の路線は工事箇所に選定していません。



市道舗装整備事業については、幅員や家屋連担度、公共公益施設への接続などの基準項目により、総合的に路線の評価を行い、優先順位を付けて工事箇所の選定を行っています。この方法では居住人口が少ない農村地域などは優先順位が低くなってしまうため、市域全体の整備のバランスも考慮しながら選

図表1 工事施工箇所

①道路維持修繕事業（4路線）

| 工種 | 路線名 | 施工箇所 |
|------|------------|---------|
| 舗装補修 | 市道幹 I-8号線 | 飯盛一丁目ほか |
| | 市道幹 I-11号線 | 追手町 |
| | 市道幹 I-12号線 | 城東町 |
| | 若3-234号線 | 栄町ほか |

②市道舗装整備事業（7路線）

| 工種 | 路線名 | 施工箇所 |
|--------|------------|----------|
| 舗装工 | 市道門3-684号線 | 門田町大字年貢町 |
| | 市道神4-317号線 | 飯寺北三丁目 |
| 側溝工 | 市道若3-39号線 | 上町 |
| | 市道若3-322号線 | 八日町 |
| 舗装・側溝工 | 市道門3-78号線 | 桜町 |
| | 市道門3-494号線 | 桜町 |
| | 市道門4-206号線 | 錦町 |

※1 債務負担行為とは
歳出予算、継続費、繰越明許費に定めた以外に、地方公共団体が債務を負担することを定めたもの。例えば、その年度に契約を締結するものの、支払いは翌年度となる場合は、歳出予算は翌年度計上となるが、その年度に債務負担行為の設定が必要となる。

※2 ゼロ市債とは
施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為を設定し、新年度の工事等の入札・契約を前年度に行い、前年度中又は新年度当初の工事着工を可能とするもの。債務負担行為を設定する年度には前払金等の支出はなく（ゼロ）、翌年度以降の支出となることから、「ゼロ市債」と呼ばれる。

議案第97号 会津若松市 市営住宅条例 の一部を改正 する条例

【条例改正の趣旨・理由】
市営住宅城前団地に集会所を設置するために条例を改正するものです。

市営住宅における集会所設置基準

問 市が集会所を設置する市営住宅の基準について伺います。

答 現在、市が管理を行っている市営住宅団地のうち、約半数に集会所が設置されています。これまで、近隣の集会所の設置状況など

を勘案した上で、市や町内会により集会所が設置されてきた経過にありますが、概ね100戸を超えるような大規模な市営住宅団地を建て替える際には、市が集会所を設置する考えです。



条例改正の審査に当たって、新しく整備された城前団地集会所の視察調査を行いました。

請願・陳情

12月定例会議で審査された陳情（3件）の審査の経過と結果をお知らせします。

| 案件 | 陳情内容 | 所管委員会における審査経過および結果 | 本会議における審議結果 |
|---|---|--|-------------|
| <p>陳情第7号 現行の健康保険証の存続を求めることについて</p> <p>(陳情者) 医療と福祉をよくする会津の会 会長 田勢 元喜さん</p> | <p>健康保険証の廃止をやめ、現行の健康保険証の存続を求める意見書を、国および関係機関に提出すること。</p> | <p>文教厚生委員会の審査において、一部の委員より賛否の意見がありました。</p> <p>○反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードに健康保険証の機能を付帯させることは、コストパフォーマンスに優れ最も安全な方法であることから、本陳情に反対する。 <p>○賛成意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証とマイナンバーカードを一体化し、現行の健康保険証が廃止になることを国民に強制してまで行うことに疑義があることから、本陳情に賛成する。 ・現在、マイナンバーカードに健康保険証の機能を付帯させていない人も多くいることから、本陳情に賛成する。 <p>【審査結果】</p> <p>本陳情については、賛成少数をもって不採択とすべきものと決められました。</p> | <p>不採択</p> |
| <p>陳情第8号 背炙山へ風力発電施設を建設する計画の中止について</p> <p>(陳情者) 背炙山風力発電建設計画中止を求める会 代表 管 文雄さん</p> | <p>市は、背炙山へ風力発電施設を建設する計画の中止を求めること。</p> | <p>文教厚生委員会の審査において、一部の委員より反対の意見がありました。</p> <p>○反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電は環境にやさしく、温室効果ガスの排出が少なく、安定的な電力供給が期待されていることから、本陳情に反対する。 ・事業者は、環境影響評価の手続きを進めており、生態系や水資源、温泉源等に影響がないよう対応すると述べていることから、本陳情に反対する。 <p>【審査結果】</p> <p>本陳情については、賛成者なしで不採択とすべきものと決められました。</p> | <p>不採択</p> |
| <p>陳情第9号 市内全世帯に物価高騰対策として緊急支援給付金を支給することについて</p> <p>(陳情者) 会津若松市生活と健康を守る会 会長 田崎 澄子さん</p> | <p>市内全世帯に物価高騰対策として緊急支援給付金を支給すること。</p> | <p>文教厚生委員会の審査において、一部の委員より賛否の意見がありました。</p> <p>○反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰対策としての緊急支援給付金の必要性は世帯によって差があり、支援の内容や必要性および緊急性については慎重に判断する必要があることから、本陳情に反対する。 ・市は住民税非課税世帯および家計急変世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付しており、全世帯に給付金を支給することに疑義があることから、本陳情に反対する。 <p>○賛成意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は様々な物価高騰対策を講じているが、いまだ不十分であり、支援をさらに充実すべきと考えることから、本陳情に賛成する。 <p>【審査結果】</p> <p>本陳情については、賛成少数をもって不採択とすべきものと決められました。</p> | <p>不採択</p> |

12月定例会議に提出された議案等とその審議結果

| 番号 | 件名 |
|----------|---|
| 議案 (37件) | |
| 81 | 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第7号) (以下第89号までの各会計補正予算は会計名のみ記載) |
| 82 | 水道事業会計 |
| 83 | 下水道事業会計 |
| 84 | 国民健康保険特別会計 |
| 85 | 観光施設事業特別会計 |
| 86 | 地方卸売市場事業特別会計 |
| 87 | 扇町土地区画整理事業特別会計 |
| 88 | 介護保険特別会計 |
| 89 | 後期高齢者医療特別会計 |
| 90 | 会津若松市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 |
| 91 | 会津若松市地域生活支援事業の利用料に関する条例の一部を改正する条例 |
| 92 | 会津若松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 93 | 会津若松市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例 |
| 94 | 会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 95 | 会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例 |
| 96 | 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例 |
| 97 | 会津若松市市営住宅条例の一部を改正する条例 |
| 98 | 会津若松市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |

| 番号 | 件名 |
|-------------|--|
| 107 | 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第8号) (以下第114号までの各会計補正予算は会計名のみ記載) |
| 108 | 水道事業会計 |
| 109 | 下水道事業会計 |
| 110 | 国民健康保険特別会計 |
| 111 | 観光施設事業特別会計 |
| 112 | 扇町土地区画整理事業特別会計 |
| 113 | 介護保険特別会計 |
| 114 | 後期高齢者医療特別会計 |
| 115 | 会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 116 | 特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 117 | 会津若松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 以上、原案のとおり可決 | |
| 99 | 財産の取得について(消防ポンプ自動車) |
| 100 | 会津若松市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について |
| 101 | 会津総合射撃場の指定管理者の指定について |
| 102 | 議員の派遣について(県市議会議員研修会) |
| 103 | 議員の派遣について(総務委員会行政調査) |
| 104 | 議員の派遣について(文教厚生委員会行政調査) |
| 105 | 議員の派遣について(産業経済委員会行政調査) |
| 106 | 議員の派遣について(建設委員会行政調査) |
| 以上、可決 | |

| 番号 | 件名 |
|----------|--|
| 修正案 (1件) | |
| 107 | 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第8号)に対する修正案 |
| 否決 | |
| 報告 (1件) | |
| 18 | 監査の結果報告について |
| 選挙 (1件) | |
| 4 | 選挙管理委員及び補充員の選挙 【選挙管理委員】 渡部 久雄さん(門田町) 馬場 和廣さん(大塚二丁目) 木野 秀夫さん(北会津町) 渡邊 俊明さん(館馬町) 【補充員】 高畑 里香さん(西栄町) 杉原 武さん(材木町二丁目) 小池 新二さん(河東町) 佐原 和衛さん(飯盛二丁目) |
| 陳情 (3件) | |
| 7 | 現行の健康保険証の存続を求めることについて |
| 8 | 背灸山へ風力発電施設を建設する計画の中止について |
| 9 | 市内全世帯に物価高騰対策として緊急支援給付金を支給することについて |
| 以上、不採択 | |

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。

令和5年12月定例会議の賛否一覧

※これ以外の案件等は8ページのとおり全会一致で可決等されています。

| 議案等名 | 議員名 | 議決結果 | 賛成・反対 | 市民クラブ | | | | | | | | | | フォーラム会津 | | 公明党 | | 創風あいづ | | 立憲連合 | | 共社 | | 夢 | | | | | | |
|---|-----|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-----|-------|------|------|------|---------|------|-----|-------|-------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|------|-----|
| | | | | 平田久美 | 中川廣文 | 榎屋奈津子 | 長谷川純一 | 高橋義人 | 小畑匠 | 小倉孝太郎 | 大竹俊哉 | 清川雅史 | 戸川稔朗 | 石田典男 | 笹内直幸 | 内海基 | 長郷潤一郎 | 古川雄一 | 渡部智子 | 大島康夫 | 奥脇亨子 | 大山恵三 | 吉田智 | 村澤淳 | 横山浩 | 高梨浩 | 丸山みゆ子 | 松崎新 | 原田俊広 | 譲矢隆 |
| 議案第107号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第8号)に対する修正案 | | 否決 | 3:24 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | |
| 議案第107号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第8号) | | 原案可決 | 23:4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● |
| 議案第108号 令和5年度会津若松市水道事業会計補正予算(第2号) | | 原案可決 | 26:1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第115号 会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 | | 原案可決 | 23:4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第116号 特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例 | | 原案可決 | 26:1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情第7号 現行の健康保険証の存続を求めることについて | | 不採択 | 8:19 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳情第8号 背炙山へ風力発電施設を建設する計画の中止について | | 不採択 | 3:24 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳情第9号 市内全世帯に物価高騰対策として緊急支援給付金を支給することについて | | 不採択 | 6:21 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件
 ※ 議長(清川雅史)は採決に加わらない
 ※ 会派名の略称は次のとおり 共⇒日本共産党 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ

討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお12月定例会議で討論があったものすべてを掲載しています。

| | |
|---|-----------|
| 議案第107号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第8号)に対する修正案 | 賛成 |
| 議案第115号 会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 | 反対 |
| <p>内海 基 議員 新型コロナウイルスや物価高騰などの影響で市民が苦しい生活を強いられている中で、議員の期末手当を引き上げることは市民理解を得られません。さらに政治とカネの問題が世間を騒がせている中では、余計に不信感を招くことになると考えます。政治不信を払しょくする前に期末手当を引き上げるべきではないと考えるところから、議案第107号に対する修正案に賛成し、議案第115号に反対します。</p> | |



| | |
|---------|--|
| 議案第107号 | 令和5年度会津若松市一般会計補正予算（第8号） |
| 議案第108号 | 令和5年度会津若松市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 議案第115号 | 会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第116号 | 特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例 |

| | | |
|-----------|--|---|
| 反対 | <p>原田 俊広 議員</p> <p>これらの案件には、議員及び市長はじめ特別職と上下水道事業管理者の期末手当を年間0.1月分引き上げるといった内容が含まれています。しかし、今市民は空前の物価高騰の中、苦しい生活を強いられており、このような中での議員と市長等特別職の手当引き上げは、市民の理解が得られないと考え、反対します。</p> |  |
|-----------|--|---|

陳情第7号 現行の健康保険証の存続を求めることについて

| | | |
|-----------|---|---|
| 反対 | <p>平田 久美 議員</p> <p>健康保険証をデジタル化し、なりすましや偽造防止の対策を施して安全に運営していくことが国民から求められています。医療制度の利便性を向上させることや、医療現場の人手不足が常態化していることを鑑みれば、健康保険証とマイナンバーカードとの一体化は躊躇なく行うべきと考えることから、反対します。</p> |  |
|-----------|---|---|

| | | |
|-----------|---|---|
| 賛成 | <p>原田 俊広 議員</p> <p>本陳情は令和6年秋から開始されるマイナ保険証への一体化による健康保険証の廃止をやめ、現行の健康保険証の存続を求めるものです。現行健康保険証を廃止することは、マイナンバーカードがなければ健康保険証がないことになり、社会保障の大原則である国民皆保険制度を崩壊させることにつながり、存続は当然であり賛成します。</p> |  |
|-----------|---|---|

| | | |
|-----------|--|--|
| 賛成 | <p>高梨 浩 議員</p> <p>命を守るための健康保険証については、国民の理解と利便性を確保しつつ、医療機関などの関係する団体の対応が十分可能とならなければ、国民の命はもちろんのこと、国民皆保険制度そのものに影響を及ぼすものとなりかねません。令和6年秋に健康保険証を廃止することに反対であり、本陳情に賛成します。</p> |  |
|-----------|--|--|

陳情第8号 背灸山へ風力発電施設を建設する計画の中止について

| | | |
|-----------|---|---|
| 反対 | <p>高梨 浩 議員</p> <p>環境影響評価などの公的なデータを基にした議論が必要であり、再生可能エネルギーの確保が極めて重要な情勢の中、地権者、地域住民の真摯な意見と議論をもとに、建設についての判断をなすべきと考えることから、現時点における建設中止を求める本陳情には反対です。</p> |  |
|-----------|---|---|

| | | |
|-----------|--|---|
| 賛成 | <p>原田 俊広 議員</p> <p>本陳情は、背灸山に現在の8基に加え、新たに26基程度の風力発電施設をつくる計画を中止してほしいというものです。風力発電は再生可能エネルギーとしては優れていますが、地元の方々が自然環境や周辺部の安全性などの問題で不安を抱いている中での建設計画の強行は許されるべきでないと考え、賛成します。</p> |  |
|-----------|--|---|

陳情第9号 市内全世帯に物価高騰対策として緊急支援給付金を支給することについて

| | | |
|-----------|---|---|
| 賛成 | <p>原田 俊広 議員</p> <p>本陳情は、物価高騰対策としての緊急支援給付金を低所得や子育て世帯だけでなく全世帯に支給してほしいというものです。空前の物価高騰のなかで苦しい生活を余儀なくされているのは、低所得世帯や子育て世帯だけでは限らないので、全世帯を対象にした緊急支援金の給付も検討する必要があると考え、賛成します。</p> |  |
|-----------|---|---|

| | | |
|-----------|--|---|
| 賛成 | <p>高梨 浩 議員</p> <p>物価高騰の終焉は見えず、実質賃金が落ち込み続けていること、住民税非課税世帯などへの給付事業は追加されているものの、物価高騰の影響は全ての世帯に及んでいることから本陳情に賛成します。</p> |  |
|-----------|--|---|

一般質問

映像配信は
↓こちら



一般質問は、市の事務事業についてその執行状況及び将来に対する方針を問うものです。

12月定例会議においては、5名の議員が会派を代表して質問をする代表質問を行い、16名の議員が個人質問を行いました。その主な内容を、一人一項目とし、代表質問は登壇順（質問順）に、個人質問は分野別に掲載しました。



会派を代表し室井市政を問う 代表質問

- ◆市民クラブ（大竹 俊哉 議員）…………… P12
 - プレミアムポイントへの市民の声は
- ◆フォーラム会津（長郷 潤一郎 議員）…… P12
 - 医療機関の情報のデジタル化は
- ◆公明党（大山 享子 議員）…………… P13
 - 買い物支援サービスが必要では
- ◆創風あいづ（吉田 恵三 議員）…………… P13
 - 若者の地域づくりへの参画促進は
- ◆立憲連合（松崎 新 議員）…………… P14
 - ごみ減量と地域内経済の循環促進を

ここが聞きたい 個人質問

教育・文化

- 子ども会の会員数減少に歯止めを
笹内 直幸 議員…………… P14

行・財政

- ふるさと納税の現状と取組内容は
渡部 認 議員…………… P15
- プレミアムポイントは成功したか
讓矢 隆 議員…………… P15
- IT関連企業集積事業の効果は
成田 芳雄 議員…………… P15

生活・環境

- 法改正による空家対策への影響は
中川 廣文 議員…………… P16

健康・福祉

- 带状疱疹ワクチンの費用助成を
大島 智子 議員…………… P16
- 補聴器購入補助の検討状況を示せ
原田 俊広 議員…………… P16
- 保育料の無償化に取り組むべき
平田 久美 議員…………… P17

- つなポン事業の来年度の見直しは
小倉孝太郎 議員…………… P17
- 市独自の不妊治療助成の検討は
高橋 義人 議員…………… P17

産業・経済

- 若者の意向を反映した企業誘致を
内海 基 議員…………… P18
- 改めてSAKEガチャの取組を
村澤 智 議員…………… P18
- フィルムコミッション事業の考え方は
小畑 匠 議員…………… P18
- あいづ食の陣の課題を示せ
長谷川純一 議員…………… P19

建設・都市計画

- 市営住宅の申込資格の検討を
丸山さよ子 議員…………… P19
- サッカー場に夜間照明の設置を
石田 典男 議員…………… P19

市民クラブ

- 石田典男 戸川稔朗
- 清川雅史 大竹俊哉
- 小倉孝太郎 小畑 匠
- 高橋義人 長谷川純一
- 榎屋奈津子 中川廣文
- 平田久美



代表質問者
大竹 俊哉 議員

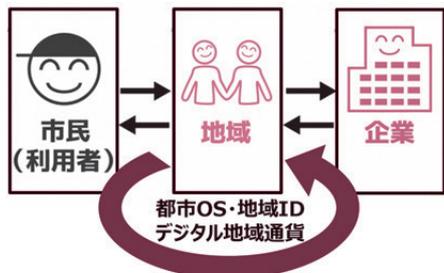


プレミアムポイントへの市民の声は

令和5年度より始めたプレミアムポイント事業について、情報機器端末の操作に慣れている市民と、そうでない市民に格差が生じ、不公平であるとの声が寄せられています。このような市民の声を市はどのように受け止めていますか。

ながら、スマートフォンを持たず、ご家族による代理購入も難しい方がいるのは事実であり、これまでのように紙での実施を望む声なども多く寄せられています。今年度の事業では、購入された市民の年代や申込方法、また、どのような店舗でどのくらい利用されたかなどの情報を確認することが可能となりましたので、いただいた意見や要望に加え、申し込みや利用状況から見えてくる客観的なデータを基に、取組の全体を評価し、今後の施策に生かしていきます。

自身での申し込みが難しい方が想定されたことから、スマートフォンを持っている家族が代理で申し込みできる機能を付加するとともに、操作や設定を支援する機会を多く設けてきました。しかし



デジタル地域通貨「会津コイン」は、地域を元気にしていくことを目指して進めている取り組みです。

フォーラム会津

- 渡部 認 古川雄一
- 長郷潤一郎 内海 基
- 笹内直幸



代表質問者
長郷 潤一郎 議員



医療機関の情報のデジタル化は

マイナ保険証利用機関は92・6%

医療機関の情報のデジタル化は進んでいるのかお示しください。

本市において、マイナ保険証を利用できる医療機関の割合は令和5年11月19日時点で92・6%となっております。被保険者本人とそれぞれの医療機関において、本人同意のもと、診療情報や薬剤情報を共有した診療が可能となっております。

デジタル地域通貨の運営は事業者が行うべきであり、行政の支援は極力なくすべきと考えますが認識をお示しください。

会津コインについては、デジタル田園都市国家構想推進交付金

その他の質問

- ▽市の財政について
- ▽子育て支援について
- ▽環境問題について
- ▽阿賀川新橋梁について
- ▽市民等からの寄贈品の管理について

(2023年7月時点) **健康保険証をお使いの皆さまへ**

「マイナンバーカード」を健康保険証としてぜひお使いください!

- データに基づく最適な医療が受けられる
過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。
※ マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。
- 保険者への手続きをすれば転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要
今後、転職(※)や転居などがあった場合に保険者への手続きをすれば、保険証の切り替えや更新が不要になります。
※ なお、国民健康保険は、加入及び脱退の届け出が必要です。
- 手続きをなして高額療養費の限度額を超える支払いが免除
医療機関の窓口での支払いが高額になる場合に限度額適用認定等がなくても、所得に応じた限度額までの支払いになります。
※ 国民健康保険の納入状況により適用できない場合があります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- オンライン申請 (マイコン・スマートフォンから)
- 郵送による申請
- まちなかの証明写真機からの申請

STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- 「マイポータル」から行う
- セブン銀行ATMから行う
- 医療機関・薬局の発行で行う

会津若松市国保年金課

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録が必要です。



買い物支援サービスが必要では

問 移動手段のさらなる周知に努める

答 高齢者が地域で必要とされる体制の整備には、相談から活躍につなげるまでワンストップで行う高齢者活躍地域相談センターなどの設置が必要と考えますが、見解を伺います。

問 高齢者の活動の場の紹介や相談について

答 は、関係機関・人材とのマッチングを行うことで、高齢者の活動支援につなげています。ワンストップ対応の機能を担う機関の設置については、現在、ボランティアに関する窓口の一本化について、社会福祉協議会と協議し

ているところです。

問 自動車運転免許証の返納などにより、移動に不便を感じている高齢者への買い物支援送迎サービスが必要ではないですか。

答 買い物支援送迎サービスは、対象となる方の要件など、解決すべき課題があると認識しています。また、住民団体による地域の高齢者の買い物送迎を行う活動もあることから、移動手段のさらなる周知に努めます。さらに、地域の実情に応じた支援の在り方について、地域住民と情報共有し、検討します。

その他の質問
▽不登校対策について



代表質問者
大山 享子 議員



若者の地域づくりへの参画促進は

問 市の人口の推移に対する認識を示してください。

答 社会動態では、高校や大学等卒業後の進学や就職等による転出等を要因とする若年層の人口の減少が顕著であり、自然動態では、令和4年の減少数が千人を超えており、人口減少が進んでいます。今後も人口減少が進むと、労働力人口の減少による地域経済への影響のほか、地域での後継者や担い手の不足、地域コミュニティの希薄化等、まちづくり全体に影響する可能性があります。と考えています。

問 若者の定住化やUターンにつなげるため、

答 若者が地域づくり等の活動に参画することとは、地域の担い手確保や若者の活躍の場の拡充など、様々な効果が期待でき、若者の住



代表質問者
吉田 恵三 議員



●年齢3区分別人口推移

| | 人口総数 | 年齢不詳 | 各年10月1日現在 | | | | | |
|------|---------|-------|-----------|--------|--------|---------------|--------|-------|
| | | | 年齢3区分別人口 | | | 人口総数に占める割合(%) | | |
| | | | 15歳未満 | 15~64歳 | 65歳以上 | 15歳未満 | 15~64歳 | 65歳以上 |
| 令和2年 | 117,376 | 2,249 | 13,716 | 65,104 | 36,307 | 11.9 | 56.5 | 31.5 |
| 3年 | 116,000 | 2,249 | 13,369 | 63,882 | 36,500 | 11.8 | 56.2 | 32.1 |
| 4年 | 114,687 | 2,249 | 12,997 | 62,888 | 36,553 | 11.6 | 55.9 | 32.5 |

資料：福島県推計人口、国勢調査

●人口動態の推移

| | 自然動態 (1月~12月) | | | 社会動態 (1月~12月) | | | 年間増減 |
|------|---------------|-------|--------|---------------|-------|------|--------|
| | 出生 | 死亡 | 増減 | 転入 | 転出 | 増減 | |
| 令和2年 | 796 | 1,529 | △733 | 3,232 | 3,817 | △585 | △1,318 |
| 3年 | 725 | 1,613 | △888 | 3,176 | 3,752 | △576 | △1,464 |
| 4年 | 666 | 1,739 | △1,073 | 3,340 | 3,663 | △323 | △1,396 |

資料：福島県推計人口

令和2年から4年までの人口動態の推移
(資料：福島県推計人口)

立憲連合

松崎 新 丸山さよ子
高梨 浩



代表質問者
松崎 新 議員



ごみ減量と地域内経済の循環促進を

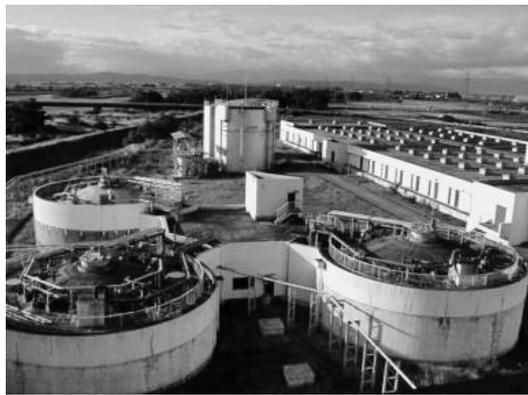
答 推進すべきと認識している

問 脱炭素に向けた取組とごみ減量化に向けた取組を組み合わせることで、進めることが望ましいと考えます。そのためには、生ごみの堆肥化と下水汚泥で発生するメタンガスを利用し発電すること、太陽光発電や小水力発電、風力発電を組み合わせ、再生可能エネルギーによる電力の地産地消の取組をおし、地域内経済の循環を進めるべきと考えます。市の認識を教えてください。

内経済の循環だけでなく、新たな仕事づくりによる雇用の創出等により、人口減少などの課題解決にもつながると考えます。

また、生ごみや下水汚泥を用いて発電を行うことは、ごみの減量化だけでなく、再生可能エネルギー発電と組み合わせることで、市内の再生可能エネルギーの発電量の増加と安定化につながり、地域内経済の循環に寄与すると考えられることから推進すべきと認識しています。

答 再生可能エネルギーの地産地消については、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入・維持管理等の関連産業の育成による地域



下水浄化工場消化タンク
消化タンクで発生した「消化ガス」は、冷暖房装置で下水浄化工場の管理棟の冷暖房に活用しています。

教育・文化

個人質問

子ども会の会員数減少に歯止めを

答 関係団体と連携して支援していく



フォーラム会津
笹内 直幸 議員



問 子ども会の数や会員数の減少に歯止めをかけるために各種団体との連携が必要だと考えますが、見解をお答えください。

答 子ども会に関する情報発信をさらに充実させるなど、子ども会育成会連絡協議会と連携を図りながら、加入者の増加に努めます。

問 会津まつりの提灯行列へ参加するには、子ども会への加入が必要ですが、未加入の子どもも参加しやすい対策について、市の見解をお答えください。

答 参加する子どもの安全管理などの課題があり、慎重な検討が必要と認識しています。

問 スポーツ少年団の数や団員数が減少していますが、存続への取組について伺います。

答 関係団体と連携しながら、必要に応じた支援を行う考えです。

問 スポーツ少年団立ち上げ時の支援が必要と考えます。立ち上げについての課題や今後の取組を伺います。

答 人材確保や運営体制等の整備が課題であると認識しており、団体の状況に応じて、きめ細やかな支援に取り組んでいきます。

その他の質問
▽学校給食について

議会の傍聴においでください！

次回の定例会議は2月21日（水）が開会日です。
本会議は午前10時に、各委員会は午前9時30分に開会されます。お気軽に傍聴にお越しください。
※ 10名以上で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

【議会事務局：TEL 39 - 1323】



フォーラム会津
渡部 認 議員



ふるさと納税の現状と取組内容は

問 11月までの寄附額が大幅に増加

答 4月から11月までの寄附額のうち、ポータルサイトを經由した寄附額は約6746万円、前年度同時期の寄附額の約2283万円に対し、約4463万円増加し、約3倍の伸び率となっています。

問 制度改正に伴う9月までの駆け込み寄附の状況をお聞かせします。

答 8月と9月の寄附額は約3429万円で、前年度同時期の寄附額の約756万円と比べて約2673万円増加し、約4・5倍の伸び率となっています。

問 訪問先で納税でき、

電子クーポンなどで返礼品が受け取れる「旅先納税」に対する認識を伺います。

答 「旅先納税」は、訪問先の施設等において、その場で寄附し、その場で電子ポイント等を返礼品として受け取ることができるとして受けています。観光施設が多い本市においては、寄附者が本市の魅力を感じ取り、応援したいという気持ちの受け皿になることが期待できることから、有効な手段であると認識しています。

※ふるさと納税ポータルサイトに登録してある全国の自治体の返礼品を検索し、簡単にふるさと納税ができるインターネットサービス



社会民主党・市民連合
高橋 隆 議員



プレミアムポイントは成功したか

問 事業が全て終了してから判断する

答 プレミアムポイント事業を広く周知するために要した経費はいくらですか。また、誰が経費を負担したのですか。

答 実行委員会の収支予算書では、チラシやポスターの作成・配布、ミニコミ誌への掲載などに250万円が計上されており、財源は国の地方創生臨時交付金を活用しています。

問 高齢者やスマートフォンを持つていない方などの多くの方から、施策に対する不満や諦め、疎外感を訴える声が寄せられています。市に寄せられている意見と、そのことに対する認識をお聞かせください。

問 さい。

答 市民の皆様からは、紙の商品券に戻してほしい、デジタルだけでは不公平であるなどのご意見がありました。事業に参加できなかった方々からいただいたご意見は、今後、同様の事業を行う際には、留意しなければならぬと認識しています。

問 この事業は成功しているのか伺います。

答 多くの方々にご利用されていると考えています。今後、2次募集も予定していますので、事業が全て終わってからの判断になると考えます。



夢クラブ
成田 芳雄 議員



ICT関連企業集積事業の効果は

問 30名の新規地元雇用を創出

問 本市のICT関連企業の集積事業は、どのような効果があったのか示してください。

答 令和4年度までの累計で、ICT関連企業が新規に50社立地し、会津大学卒業生など、30名を超える新規地元雇用を創出しました。

問 本市の人口は、平成27年から令和5年4月1日現在まで、8456人減少しましたが、この状況について、認識を伺います。

答 長期人口ビジョンとして人口10万人程度を維持するため、合計特殊出生率2・2を目指す、社会動態をプラスマイナスゼロにする、交流人口の増加を図る

ことの3つの目標を作りました。引き続き様々な施策の強化が必要と考えていますが、ICT関連企業の集積事業は、人口減少に対して、一定程度貢献していると考えています。

問 スマートシティAICTは、ICT関連企業が600人規模で就労できるオフィスを目指し、整備されました。現在、入居者数は240人ですが認識を示してください。

答 目標には達していませんが、もしこの事業がなければ、人口はどうなっていたか想像していただきたいと思います。



市民クラブ
中川 廣文 議員



法改正による空家対策への影響は

問 市が行ってきた空家等対策関連事業の実績と課題を伺います。

答 国のガイドラインを踏まえ検討

空家等改修支援事業は、事業開始の平成30年度から令和5年10月末までに8件支援し、新設の空家等解体支援事業は、10月末現在で5件の申請がありました。また、空き家バンクの登録物件数は平成22年度から令和5年10月末までに、延べ36件で、成約件数は17件となっています。

今後、事業の効果検証を行いながら、福島県宅地建物取引業協会等の関係団体と連携し、積極的に事業の周知を行います。

問 空家等対策の推進

健康・福祉



公明党
大島 智子 議員



带状疱疹ワクチンの費用助成を

問 国の動向を踏まえて検証する

答 带状疱疹の発症率は、50歳以上で増加し、回復や治療にも時間がかかるため、発症自体を予防することが重要と考えます。带状疱疹に罹患した方の中には、いまだ痛みから解放されず、長く治療を続ける方が多くいます。医療費削減の観点からも带状疱疹のワクチン費用を助成すべきではないですか。

この法改正は、空き家等の活用拡大、解体・撤去等をさらに促進するものですが、実施には、本市空家等対策計画への反映などが必要のため、今後示される法改正に係るガイドライン等を踏まえ、対応を検討します。

問 国の特例措置法の改正により、自治体区域や活用方針等を定め、用途変更や建替え等を促進する、空家等活用促進区域の設定が可能となりますが、本市の空き家対策への影響をどう考えますか。

問 空家等対策の推進

健康・福祉



日本共産党
原田 俊広 議員



補聴器購入補助の検討状況を示せ

問 制度設計を具体的に検討している

答 高齢性難聴だけでなく、聴力に障がいのある方が増えていると言われています。聞くことと話すことは最も重要なコミュニケーション手段であり、特に高齢者にとっては、家族や地域とのコミュニケーションがとりにくくなるのが、体調や体力の低下なども相まって、認知症の要因になるとも言われています。このため、早い時期から適切な補聴器を装着できるよう、繰り返し補聴器の購入補助の導入を求めています。現在までの検討状況と今後の見通しについて示してください。

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種については、接種機会を確保するための経過措置が令和5年度で終了となりますが、本市独自の助成制度を継続すべきではないですか。

問 接種費用の助成については、国において、带状疱疹の発症率が高くなる50歳以上の方を対象に、予防接種法に基づいて行う定期接種としての可否を検討していますので、国の動向を踏まえて検証して

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種については、接種機会を確保するための経過措置が令和5年度で終了となりますが、本市独自の助成制度を継続すべきではないですか。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種については、接種機会を確保するための経過措置が令和5年度で終了となりますが、本市独自の助成制度を継続すべきではないですか。

問 先進自治体の補助制度等について研究を進めており、現時点では、実施時期等の答えはできませんが、制度設計の在り方については具体的に検討しています。

問 補聴器購入補助制



市民クラブ
平田 久美 議員



保育料の無償化に取り組むべき

問 慎重な判断が必要と考える

答 子育てへの負担が軽減されることにより、子育て世代の可処分所得が増えること、また、子どもを育てつつ働きたいという女性の意欲が高まり、子育て世代の就労につながると考えます。保育料の無償化については、公平性を欠くことや財政負担を生じることなどの課題があるとしても、子育て世代の就労支援対策の視点に立って、無償化に取り組むべきと考えますが認識を伺います。

問 0歳から2歳児の保育料の無償化は、家庭で保育する方と保育施設を利用する方で、公平性を欠くことに加

え、一定の財政負担が生じることや入所希望者が増加した場合、待機児童が発生するなどの課題があるため、課題の解決に向けた検討を行っていきます。また、保育料の無償化は、保護者が就労を選択する一つの契機と考えられる一方で、ご自身の判断により育児を優先し、家庭保育を選択する方もいることから、慎重な判断が必要と考えています。



市民クラブ
小倉 孝太郎 議員



つなポン事業の来年度の見直しは

問 ポイントの換算率を一元化する

答 つながりづくりポイント事業の令和5年11月末現在の利用実績と、実績に対する見解を伺います。

問 11月末現在で、登録団体が145団体、登録者数が2530人、うち81歳以上は875人であり、登録者全体に占める割合は34.6%です。登録団体数は目標値の160団体に達していませんが、登録者数は目標値の2500人を上回っており、参加者は増加しています。

問 つながりづくりポイント事業の令和6年度の制度見直しについて、見込まれる効果を伺います。

答 大きく2点の見直しを行います。1点目は、ポイント換算率を一元化することで、若年層のボランティア活動や高齢早期からの介護予防活動の促進が期待されます。2点目は、ポイントの利用券への交換時期を年2回に拡大することで、これまでより早く交換して利用券が使用できるため、活動の活性化につながると考えています。

今後事業を検証しながら、市民の皆様が利用しやすく、より高い事業効果が発揮できるよう取組を進めます。



市民クラブ
高橋 義人 議員



市独自の不妊治療助成の検討は

問 市の行政評価へ位置付け、検討中

問 市独自で不妊治療の助成をする場合の事業規模の検討状況を示してください。

答 現在、制度設計を検討中であり、市の行政評価には2600万円ほどの事業規模で「不妊治療等における経済的負担の軽減を図る」と位置付けています。

問 少子化、人口減少対策に積極的に取り組む専門的な部署が必要ではありませんか。

答 各部署のあらゆる取組の際に、全庁的に総合計画などの考えを共有し、その視点を持って臨んでいくことが重要であり、現在の仕組みや体制を充実させ

ながら効果的な取組を展開していきます。

問 国から公営住宅の目的外使用許可を得て、入居者のいない空き部屋を改修し、若者世帯などが低い家賃で入居できるようにすることは、少子化対策として効果的であると考えますが、認識を示してください。

答 住宅に困っている方のためという公営住宅本来の目的に反しないことなど、確認すべき課題があるため、先進自治体の事例を調査研究していきます。



フォーラム会津
内海 基 議員



若者の意向を反映した企業誘致を

問 魅力ある企業の情報収集を継続

高校生を対象とした会津地方の企業への就職の意向調査を行い、より高校新卒者等の意向に添う企業の誘致活動が重要になると考えます。そこで、若い世代に対して、どのような地元企業に魅力を感じるか、どのような企業の誘致を希望するかなどの調査等が有効と考えますが、認識を伺います。

「ロボコンin会津」の開催など、若年層との交流の機会を通じて、若い世代が魅力を感じる企業について情報収集を行ってきました。今後も引き続き、これらの取組とともに、福島県における若年層に向けた企業の魅力発信事業と、より一層の連携を図ってまいります。

その他の質問

▽観光プロモーションについて

▽物価高騰等対策事業者支援金について

問 これまで、ホームページや市政だより等において誘致企業の魅力を発信するとともに、合同企業説明会の実施や、会津産業ネットワークフォーラムにおける高校生と地元企業をつなげる取組、また、



創風あいづ
村澤 智 議員



改めてSAKEガチャの取組を

問 今後の支援のあり方を検討する

外出機会の創出を目的として、改めて会津SAKEガチャプロジェクトのようなスタンプラリーを実施し、高齢者を中心とした多くの方の外出を促してみていますか。

問 感染症の拡大以降、あらゆる年代の方々の意識や行動に大きな変化がありました。今後は、こうした状況を踏まえ、業界団体などと連携し、支援の在り方を検討していきます。

問 大分県別府市では、市民から「夜間にタクシーがつかまらない」という声が寄せられたため、夜遅くに市内を巡回する無料の「ナイトバス」の運行を週末

限定で開始しました。本市においても、市民や観光客の利便性向上と街の活性化のために、運行してはどうでしょうか。

問 ナイトバスの運行は、多くの乗客を輸送できるメリットがある一方で、事業者において、限られた人材で新たなバスを運行することから、日中帯のバス運行に支障をきたすおそれがあります。また、タクシー事業者への影響も考えると、現時点での本市への導入は難しいと考えます。



市民クラブ
小畑 匠 議員



フィルムコミッション事業の考え方は

問 情報発信を充実させていく

本市で実施しているフィルムコミッション事業は、多くの実績を収めてきていますが、これまで以上に注力し、さらなるメディア露出を意識すべきと考えますが、事業の考え方を示してください。

問 フィルムコミッション事業については、毎年度、100件程度の撮影等の支援を行っており、国内を中心に、映画やドラマ、旅番組等の放映が実現し、これらを通じて、本市の魅力を幅広く発信することができています。近年では、海外の映像作品の撮影も増えてきており、特に令和5年度

については、海外の大型映像作品2本が本市で撮影され、上映に合わせて本市への注目度が高まることが期待されることから、令和6年度においては、これまでの事業に加え、海外へ向けたロケ地の紹介や、本市の魅力発信など、話題作りにも注力しながら、情報発信を充実させていく考えです。





市民クラブ
長谷川 純一 議員



あいつづ食の陣の課題を示せ

問 さらなるブランド化が必要

答 本市の農業振興策として令和5年度で10年目を迎える「あいつづ食の陣」ですが、参加店舗数の現状と課題を示してください。

問 令和5年度の参加店舗数は、合計で延べ266店舗となり、過去5年間で最も多い店舗数となる見込みです。今後、参加店舗数の維持・拡大により、地域一丸となって、さらなるブランド化を進める必要があると考えています。

答 本市には、あいつづ食の陣で旬の食材として、いる食材以外にも、誇れる作物があると思えますが、今後の展望や取組の方向性について伺います。

答 テーマ食材は、地域振興作物の中から、開催期間中に旬を迎える農産物や安定供給できる食材を選定しており、より一層のブランド化に努めます。また、サブ食材として、今年度の冬にはいちごを、令和6年度の秋にはみしらず柿を追加し、今後もテーマ食材以外にも本市農産物についても新たな魅力をPRすること、本事業のさらなる推進を図っていきます。

建設・都市計画



立憲連合
丸山 さよ子 議員



市営住宅の申込資格の検討を

問 今後の対応について調査研究する

答 本市の市営住宅の申込資格の一つに市町村民税を滞納していないことが定められています。しかし、平成30年に国が通知した公営住宅管理標準条例の改正では、地域において独自に入居者の条件を定める際の例示として記載していた税を滞納していない者であることが削除されました。その理由は、入居希望者の事情は様々であり、税を滞納していても配慮すべき場合が考えられるためとしています。本市においても、税の滞納がある場合でも福祉部局と連携し入居できるように検討してはどうですか。

問 市営住宅は、入居者からの家賃のほか、国と市の費用負担により管理運営しており、その財源の一部が住民税であることを踏まえ、公平性の観点から滞納がないことを入居者資格としています。しかし、国の標準条例の改正を受けて税を滞納していても入居できるよう、対応した自治体もすでにあるかと思えます。まずは先進的な自治体について情報収集し、市の対応について調査研究をしていきます。

答 市営住宅は、入居者からの家賃のほか、国と市の費用負担により管理運営しており、その財源の一部が住民税であることを踏まえ、公平性の観点から滞納がないことを入居者資格としています。しかし、国の標準条例の改正を受けて税を滞納していても入居できるよう、対応した自治体もすでにあるかと思えます。まずは先進的な自治体について情報収集し、市の対応について調査研究をしていきます。



市民クラブ
石田 典男 議員



サッカー場に夜間照明の設置を

問 設置について検討していく

答 会津総合運動公園多目的サッカー・ラグビー場の整備経過を示してください。

問 当該施設については、平成元年度から天然芝のグラウンド整備を行い、平成10年度にクレイコートに改修しましたが、その後、人工芝化の要望もあったため、平成30年度に人工芝化の改修を実施しました。

答 福島県サッカー協会などから、夜間照明設置の要望があったと聞いていますが、夜間照明整備の可能性を伺います。

問 県サッカー協会等から夜間照明設置の要望があり、その財源として日本サッカー協会からの助成金の活用も見込めると伺っています。今後、市全体の事業の優先順位等を踏まえ、設置について検討していきます。

問 人工芝化の事業費の財源を伺います。

答 事業費は約2億1800万円であり、その財源は国の交付金が約1億900万円、日本サッカー協会の助成金が4500万円、市債等が約6400万円

問 その他の質問
▽まちの拠点整備等基金活用について

議会の動き

(令和5年10月～12月)

10月

- 2日 ● 建設委員会協議会
- 4日 ● 予算決算委員会理事会
- 各派代表者会議
- 広報広聴委員会
- 総務委員会協議会
- 6日 ● 9月定例会議最終日
- 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 議会評価特別委員会
- 13日 ● 広報広聴委員会
- 16日 ● 議会運営委員会
- 各派代表者会議
- 19日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 予算決算委員会第4分科会
- 20日 ● 予算決算委員会第1分科会
- 総務委員会協議会
- 23日 ● 広報広聴委員会
- 30日 ● 予算決算委員会第2分科会
- 文教厚生委員会協議会
- 予算決算委員会第4分科会

11月

- 6日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 産業経済委員会協議会
- 7日 ● 議会運営委員会
- 各派代表者会議
- 10日 ● 予算決算委員会第2分科会
- 13日 ● 予算決算委員会第1分科会
- 市民との意見交換会
- (15地区)～19日(水)
- 2、3ページに特集記事あり
- 14日 ● 議会評価特別委員会

12月

- 20日 ● 分野別意見交換会
- 24ページに関連記事あり
- 広報広聴委員会
- 21日 ● 文教厚生委員会協議会
- 22日 ● 予算決算委員会第4分科会
- 24日 ● 広報議会モニターとの意見交換会
- 22、23、24ページに関連記事あり
- 27日 ● 議会運営委員会
- 各派代表者会議
- 28日 ● 予算決算委員会
- 予算決算委員会第4分科会
- 30日 ● 建設委員会協議会
- 議会運営委員会
- 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 13日 ● 議会運営委員会
- 14日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会理事会
- 18日 ● 総務委員会協議会
- 20日 ● 予算決算委員会第2分科会
- 予算決算委員会第3分科会
- 文教厚生委員会協議会
- 広報広聴委員会
- 21日 ● 市議会防災訓練
- 22日 ● 12月定例会議最終日
- 議会運営委員会
- 各派代表者会議
- 広報広聴委員会
- 25日 ● 議会評価特別委員会

12月

12月定例会議開会日
(日程は4ページを参照)



用語解説

各派代表者会議

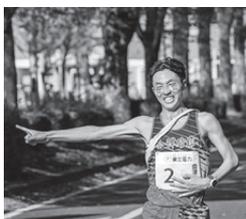
各派代表者会議は、議長、副議長、所属議員が3名以上の会派の代表者によって構成されています(会津若松市議会では、2名以下の会派の議員も、オブザーバーとして、会議に参加できます)。

各派代表者会議では、議員の身分、政治倫理、研修に関することや、市政上重要な案件の報告に関する事などに

ついて協議を行っていただきます。

主な協議事項としては、「今後の議会改革について」(議員改選後のこれからの議会改革の具体的検討事項の確認)、「議会活動の更なる充実に向けた議会評価の取組について」(令和5年10月に議会評価特別委員会を設置)、「市議会災害時業務継続計画(議会BCP)に基づく取組」などについて協議しています。

ふくしま駅伝の応援



ふくしま駅伝



令和5年11月19日に開催された第35回ふくしま駅伝では、議員も応援しました。

新庁舎建設工事視察



新庁舎整備建設工事の工事現場見学会に参加し、説明を受けました。
(令和7年5月供用開始予定)



各派代表者会議の様子
(令和6年1月17日)

| 各派代表者会議構成員 | |
|------------|-------|
| 議長 | 清川 雅史 |
| 副議長 | 横山 淳 |
| 市民クラブ | 戸川 稔朗 |
| フォーラム会津 | 長郷潤一郎 |
| 公明党 | 大山 享子 |
| 創風あいづ | 吉田 恵三 |
| 立憲連合 | 松崎 新 |

令和5年1月から12月までの本会議および委員会等の開催状況

| 区分 | 会議期間 | 会議日数 | 会議時間 | 一般質問者数 | 質疑者数 | 傍聴者数 | |
|---------|------------|------|------|---------|------|------|------|
| 2月定例会議 | 2/22～3/20 | 27日間 | 7日 | 25時間10分 | 18人 | 7人 | 63人 |
| 6月定例会議 | 6/1～6/16 | 16日間 | 6日 | 17時間13分 | 14人 | 7人 | 45人 |
| 9月定例会議 | 9/14～10/6 | 23日間 | 6日 | 22時間08分 | 17人 | 6人 | 38人 |
| 12月定例会議 | 12/7～12/22 | 16日間 | 6日 | 24時間38分 | 21人 | 2人 | 44人 |
| 計 | | 82日間 | 25日 | 89時間09分 | 70人 | 22人 | 190人 |
| 1月臨時会議 | 1/17 | 1日間 | 1日 | 0時間46分 | — | 3人 | 0人 |
| 4月臨時会議 | 4/17～4/19 | 3日間 | 2日 | 1時間32分 | — | 3人 | 0人 |
| 8月招集会議 | 8/24～8/25 | 2日間 | 2日 | 1時間38分 | — | — | 1人 |
| 計 | | 6日間 | 5日 | 3時間56分 | — | 6人 | 1人 |
| 合計 | | 88日間 | 30日 | 93時間05分 | 70人 | 28人 | 191人 |

| 区分 | 会議日数 | 会議時間 |
|---------|------|---------|
| 総務委員会 | 11日 | 7時間02分 |
| 文教厚生委員会 | 10日 | 8時間29分 |
| 産業経済委員会 | 9日 | 2時間48分 |
| 建設委員会 | 12日 | 9時間38分 |
| 予算決算委員会 | 13日 | 10時間47分 |
| 第1分科会 | 23日 | 59時間11分 |
| 第2分科会 | 23日 | 60時間44分 |
| 第3分科会 | 24日 | 55時間20分 |
| 第4分科会 | 22日 | 47時間51分 |
| 理事会 | 6日 | 0時間16分 |

| 区分 | 会議日数 | 会議時間 |
|------------------|------|---------|
| 総務委員会協議会 | 11日 | 13時間55分 |
| 文教厚生委員会協議会 | 11日 | 13時間55分 |
| 産業経済委員会協議会 | 6日 | 4時間23分 |
| 建設委員会協議会 | 5日 | 2時間55分 |
| 正副議長と正副委員長との調整会議 | 4日 | 2時間00分 |
| スーパーシティ構想に関する調査会 | 3日 | 5時間46分 |

| 区分 | 会議日数 | 会議時間 |
|-------------|------|---------|
| 議会運営委員会 | 37日 | 10時間24分 |
| 議員全員協議会 | 3日 | 3時間21分 |
| 各派代表者会議 | 23日 | 8時間45分 |
| 広報広聴委員会 | 22日 | 29時間14分 |
| 議会制度検討特別委員会 | 5日 | 11時間30分 |
| 議会評価特別委員会 | 3日 | 2時間42分 |

令和6年2月定例会議の日程

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|---|--|--|--|--|----|
| 2/18 | 19 | 20 | 21 開会日 (提案理由 説明) | 22 | 23 天皇誕生日 | 24 |
| 25 | 26 本会議 (一般質問) | 27 本会議 (一般質問) | 28 本会議 (一般質問) | 29 本会議 (総括質疑) | 3/1 本会議 (総括質疑) 予算決算委 員会 | 2 |
| 3 | 4 総務委員会 産業経済委 員会 予算決算委 員会(第1 ・第3分科 会) | 5 文教厚生委 員会 建設委員 会 予算決算委 員会(第2 ・第4分科 会) | 6 総務委員会 産業経済委 員会 予算決算委 員会(第1 ・第3分科 会) | 7 文教厚生委 員会 建設委員 会 予算決算委 員会(第2 ・第4分科 会) | 8 総務委員会 産業経済委 員会 予算決算委 員会(第1 ・第3分科 会) | 9 |
| 10 | 11 文教厚生委 員会 建設委員 会 予算決算委 員会(第2 ・第4分科 会) | 12 | 13 | 14 予算決算委 員会 | 15 | 16 |
| 17 | 18 最終日 (委員会審 査報告～表 決) | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |

※ 本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開催されます。
なお、日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。



点字広報議会 声の広報議会

- 点字版広報議会、声の広報議会も発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。
- 声の広報議会は、市議会ホームページでも聞くことができます。



エフエム会津

- 「市役所情報スタジオ」で市議会の情報を発信しています。

放送日…2月20日(火) 午後1時45分～2時まで



FM 76.2MHz

※再放送は、
同日午後6時45分～7時まで



アンケートの集計結果

Q2 興味のある記事や印象に残った記事は何ですか

【回答】 上位4つを掲載

- ① 一般質問 19人 (32%)
- ② 議案等の審査 11人 (19%)
- ③ 賛否一覽、討論 8人 (13%)
- ④ 議会からの政策提案 6人 (10%)

【主な意見】

- ・市の考えや方針、課題などが分かる。(一般質問)
- ・実際に行われている事業や新しい仕組みが分かる。(議案等の審査)
- ・議案についての議員の考えが分かる。(賛否一覽、討論)

【主な意見】

- ・とても心が和むし、見ていて温かい気持ちになる。(子ども)
- ・生き生きしている写真を見ると元気が出る。(子ども)



◎アンケートを実施しました

令和5年10月24日から令和5年11月10日まで、広報議会モニター48名に対し、「広報議会」をより読みやすく、分かりやすい広報紙とするため、紙面に関するアンケートを実施（回答率85%）しました。

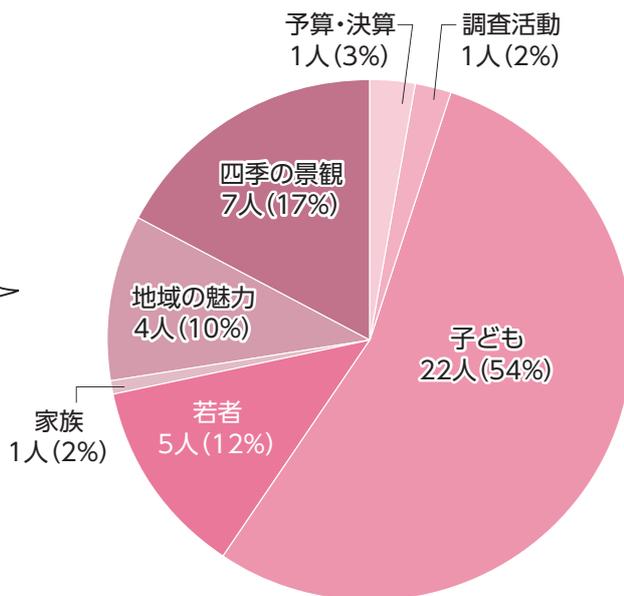
アンケートの集計結果について、一部抜粋してお知らせします。アンケート結果の詳細は市議会ホームページをご覧ください。

【対象号】

令和5年5月号・9月号



Q1 どんな表紙がふさわしいですか



令和6年2月号から一般質問の目次のレイアウトを新しくしました!



※試行的に今月号の一般質問の目次 (P11) については、横書きにしました。

Q3 掲載してほしい記事や不要と感じる記事はありますか

【主な回答】 掲載してほしい記事

- ① 議員紹介 5人 (14%)
- ② 議案・政策 4人 (11%)

【主な回答】 不要と感じる記事

- ① 議会の動き 3人 (7%)

【主な意見】

- ・ 議員がどのような人物か知る機会が少ないので、議会への関心が持ちづらい。(議員紹介)
- ・ 様々な活動をしている議員のトピックなどがあると、より身近に感じられると思う。(議員紹介)
- ・ 細かくて、見ても分からないと思う。(議会の動き)

Q4 一般質問の掲載は、どちらが見やすいですか

【主な意見】

- ・ 視点を行き来させる必要がなく、格段に読みやすい。
- ・ 6段組みに比べて、3段組みのAの方が全体的に大きく見える。

どちらも変わらない



※以下の2つの広報議会を比較しています。

A：(5月1日号) 3段組での掲載

B：(9月1日号) 6段組での掲載

Q5 「あいづわかまつ広報議会」や会津若松市議会に対して気づいたことはありますか



【主な意見】

- ・ 総合的な探究の授業で地域課題解決の方法を考えて発表する機会がある。高校生にも政策提言の機会がほしい。市政を知る機会や地域とのつながりがほしい。中学校までは、地域の老人ホームや幼稚園を訪問することで、地域とのつながりが感じられたが、高校では、ほとんどない。
- ・ 各議員が市民の課題に取り組む姿を紹介してほしい。
- ・ 聞きなれない文言もあるため、紙面では、専門的な用語の使用を避けてほしい。
- ・ 市議会の取組や各議員の考えの視点などが見えて、議会への興味がわいた。
- ・ さまざまな市政に若者などを中心とした市民の参加する機会が増えれば良いと思った。

よりよい議会広報活動のために ～広報議会モニターと意見交換～

初めての
開催です

令和5年11月24日（金）に広報議会モニターの皆様と広報広聴委員会委員との意見交換会を行いました。広報議会モニターの皆様には、広報紙に対する意見やモニターを通して市議会に対する見方、考え方などについて、様々なご意見をいただきました。

モニターからの声（一部抜粋）

- 表紙の写真で広報紙を見てみようかなと思うので、まずは読者の目を引くことが大事。
- 議員と市民がふれあう機会が少ない。市民は近くで議員と接することを望んでいる。
- 高校生は地域とのつながりが希薄なので、つながりが強くなれば子どもたちも地域の政治に関心を持つと思う。
- 選挙の公約でも、年金や社会保障などが目立ち、高校生に関わるものがないので、高校生の政治への興味につながっていない。
- 議会としての活動は理解するが、もっと個々の議員活動を知らせることがあっても良い。



参加されたモニター5名の皆さんから様々なご意見を伺いました。

※ いただいたご意見は、より読みやすく、分かりやすい広報議会の紙面づくり、議会広報活動の参考とさせていただきます。



効率的な除雪、排雪を目指して ～会津道路メンテナンス協同組合と意見交換～

分野別
意見交換会

令和5年11月20日（月）に、建設委員会の委員からなる予算決算委員会第4分科会が、市内の除雪、排雪を行っている会津道路メンテナンス協同組合のみなさんと除雪、排雪について意見交換会を開催しました。

意見交換のテーマ

- ◎ 扇町・松長地区における面的除雪[※]の実施状況と課題
- ◎ 除雪実施体制の今後のあり方について

いただいた主な意見

- 面的除雪により、除雪、排雪の効率化が図られている。
- 面的除雪を進めていくための体制づくりに課題がある。
- 町内会等との事前打合せの方法に改善の余地がある。

いただいたご意見は、今後の議会での予算・決算審査等で活用して、よりよい除雪、排雪のために生かしていきます。



※ 面的除雪とは

1つの路線（道路）の除雪を1つの業者に割り当てるのではなく、複数の路線からなる区域に複数の業者を割り当てることで、協力しながら除雪を行う方法のこと。

| | | | | | | |
|------|-------|--------|-------|-------|-------|---------|
| 委員 | | 副委員長 | | 委員長 | | 広報広聴委員会 |
| 村澤 智 | 大島 智子 | 梶屋 奈津子 | 中川 廣文 | 笹内 直幸 | 平田 久美 | |
| | | | | 松崎 俊新 | 原田 俊広 | |

編集後記
第28回市民との意見交換会が終了し、回を重ねるごとに参加者の意見要望に向き合わなければとの思いが強くなります。参加者の発言からは、地区ごとの歴史、文化、住んでいる方々の属性により、考え方や思いは多様ですが、そこに住む方々が住みよいまちを望み、その解決を願っていることは同じです。肝に銘じ活動してまいります。

松崎 新